

協働のまちづくりプロジェクト会議

剣淵町内では、顔の見える共同作業等を通じて、『協働のまちづくり』が進められています。

『協働のまちづくり』をより進めるため、平成22年度から「町政モニター制度（会議）」を改め「協働のまちづくりプロジェクト会議」を創設したところです。

この会議の委員は、町内に居住する20歳以上の町民20人以内で構成され、まちづくりの課題などから討議するテーマを設け、様々な視点からご意見やご提案を出し合います。出された意見は、まちづくりの課題解決のための参考にし、実施可能なことは内部で検討を行い事業化できるよう努めていきます。

町民の皆さんに当会議を通じて『協働のまちづくり』への理解とともに、自ら企画や立案ができるよう、きっかけとなる場を作っていきたいと思えます。

協働のまちづくりプロジェクト会議は、新たな住民参画の機会です。



▲第1回協働のまちづくりプロジェクト会議の様子

新しい広域連携

定住自立圏構想

【定住自立圏構想の趣旨】

日本の総人口が減少する中、都市部の人口流出により地方では少子高齢化が進んでいます。

地方圏において安心して暮らせる地域を全国各地に形成し、都市部への人口流出を食い止めること、また、都市部から地方圏への人の流れを創出し、都市と地方が支えあう共生の社会づくりを進めるため、5万人程度の市を中心とする圏域を「定住自立圏」として設定

し、その市（中心市）が中心的な役割を担うこととなります。

中心市において圏域全体の暮らしに必要な機能を整備し、周辺市町村の生活機能の確保や農林水産業の振興、自然環境の保全など、互いに連携して圏域全体の活性化を図ることとしています。

具体的な例として、鳥獣被害への対策、新しいエネルギーの開発、農産物の販売や公共施設の利用など、定住自立圏を構成する市町村が中心市と連携し取り組むことで、圏域の活性化が期待されています。

【中心市とは】

中心市は、次に掲げる①～③までの要件のすべてを満たす市のことを言います。

- ①人口が5万人以上（少なくとも4万人を超える）であること。
- ②昼間人口を夜間人口で除して得た数値が1以上であること。
- ③三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）の区域外に所在していること。

当圏域（上川北部・西興部村・中頓別町・浜頓別町・枝幸町）では、隣接する名寄市と士別市を合わせて一つの市とみなします。この二つの市が中心となることで複眼型中心市と呼ばれ、全て二つの市が共同して執り進めます。

【中心市宣言】

中心市宣言は、周辺の市町村と地域全体における人口定住のために連携しようとする中心市が、圏域として必要な生活機能の確保に關して中心的役割を担う意思を明らかにするため、「中心市宣言書」を作成し、公表します。

当圏域では、名寄市、士別市の共同により、3月28日に中心市宣言が行われました。

定住自立圏構想については、随時町民の皆さんへお知らせします。

生活機能強化



結びつきやネットワーク

圏域マネジメント能力